

## 旭川市道 全面通行止のお知らせ

令和 6 年 9 月 17日

消防本部指示課 様  
防災安全部防災課 様  
旭川ハイヤー 様  
旭川地区トラック協会 様  
北海道バス協会 様

旭川開発建設部 旭川農業事務所

旭川市道通行止について(お知らせ)  
下記の要領で通行制限を実施いたしますので、通知いたします。

区間 (場所)	旭川市 西神楽4線22号・5線18号道路
期間(日時)	自 令和6年度10月28日
	至 令和6年度11月17日
規制理由	国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」の実施のため
規制内容	全面通行止
現場担当	大北土建工業 株式会社 ( 0167-23-1111 )
規制方法	交通誘導員設置、看板設置
備 考	

# 国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」 令和6年度工事の車輛通行規制（通行止）のお知らせ

旭川開発建設部が整備を進めております、国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」の内、上流幹線用水路68農区用水路他一連工事にて実施する、旭川市道西神楽4線22号・5線18号道路線の車輛通行規制（通行止）についてお知らせいたします。

## ◆工事の概要

当該道路区間において、幹線用水路φ1800管の新規埋設、排水路φ600管の新規埋設、旧上流幹線用水路（開水路）の解体撤去を実施するものです。

## ◆通行規制位置図



**通行止期間 令和6年10月28日(月)～11月17日(日)**

普段より、当該道路をご利用の皆さまには、多大なる  
ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご協力をお願いいたします。

## ◆お問い合わせ (受付時間 AM9:00 ~ PM17:00)

- |       |  |                  |
|-------|--|------------------|
| 【発注者】 | 旭川市宮前1条3丁目3番15号<br>北海道開発局旭川開発建設部 旭川農業事務所 | ☎ (0166) 32-3498 |
| 【受注者】 | 空知郡中富良野町新町25番6号<br>大北土建工業株式会社 担当 清水      | ☎ (0167) 44-2390 |



# 大型予告看板レイアウト

## 通行止の予告

通行止規制期間  
令和6年10月28日 より  
令和6年11月17日 まで

大変ご不便をおかけしますが  
ご協力をお願いいたします。



## 通行止の予告

この先、通行止規制により  
**通り抜けができない**  
期間があります

通行止規制期間  
令和6年10月28日 より  
令和6年11月17日 まで

大変ご不便をおかけしますが  
ご協力をお願いいたします。

10  
月

28  
日

よ  
り

通  
行  
止

開  
始

ご  
協  
力  
を

お  
願  
い

い  
た  
し  
ま  
す

# 設置イメージ

**通行止の予告**

通行止規制期間  
令和6年10月28日 より  
令和6年11月17日 まで

大変ご不便をおかけしますが  
ご協力をお願いいたします。



10月28日より通行止開始  
ご協力をお願いします



# う回路予告看板レイアウト

千代が岡線 旭川方面迂回路看板

【予告時】



※すべての看板は高輝度反射